

〈学校教育目標〉 学び合う 支え合う 鍛え合う



# のぞみ

雨竜小学校だより

発行 雨竜町立雨竜小学校

校長 三好考央

令和5年5月31日

第4号

〈めざす子どもの姿〉 4つのしっかり「あっ!そうか!!」

「こども基本法」をご存じですか。令和5年4月1日より施行された新しい法律です。この法律の概略は次のとおりです。



- ① 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること  
差別的取扱いを受けることがないようにすること
  - ② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること
  - ③ 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
  - ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
  - ⑤ こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保をすること
  - ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備をすること
- 参考資料 こども基本法 WEB サイト

雨竜町の皆さんにとっては当たり前のことだと思いますが、今なぜこのことが法律で定められたのでしょうか。それは虐待など子供を取り巻く環境が社会的に深刻化しているという背景や少子化対策に起因していると言うことができます。

学校としてこの法律に則り、特に上記の「全てのこども」「個人として尊重」「年齢及び発達の程度」など波線に示されていることを大切にしています。国では「**個別最適な学び**」という言葉を使い、全ての子供がその子にあった教育を受けられるようにするという取組が広がっています。雨竜町では特別支援教育をさらに充実するために支援員2名を配置したり、専門指導員や中学校教員によるTT指導など個に応じた指導を進めています。

ご家庭でお子さんと接するとき、例えば「3年生なのにこれくらいもできないのか」「5年生ならできるはずだ」など決めつけていませんか？3年生として、得意なことは6年生以上のレベルがある子でも、苦手なことは1年生程度であったりするなど、子供によって様々です。大切なことはその子の特性にしっかりと向き合う大人の姿勢です。そして、その子にあった声かけ、励まし、指導・支援を考えていことが必要です。**他と比較することでは決してありません。**

子育てって難しいですね。親の思い通りにならないのが子育てです。子育てについて困ったことがあればいつでも話し合いましょう。お気軽にお尋ねください。

## 桜の木の記念植樹

毎年様々な方々のご協力のもと6年生を対象として行われている体験学習です。(5月24日の道新に掲載されました)3年生の時に種を植えた桜の苗木を心込めて植樹しました。近くには先輩が植えた桜の木も多く生い茂っています。この雨竜町で進めている取り組みは、苗木を植樹することによって命の大切さを学ぶ機会と同時に、まさに、ふるさと教育の一環でもあります。10年後、20年後この子達が雨竜で暮らしていても、または離れていたとしても、雨竜町には自分の「桜の木」があるということは、感慨深いものです。雨竜町を愛し、大切にしようとする心を育むために最適な取組です。

大人になったときに目にする桜の木。どんな風に映るのでしょうか。



## いじめアンケート

いじめアンケートを全校一斉に実施しました。いじめは絶対に許される行為ではありません。「いじめ見逃し0」を目指し日常的に児童の様子をしっかりと観察したり、話を聞いたりしています。さらに、定期的にアンケートを実施し、より確実な実態把握に努めています。

ご家庭でもいじめを心配され、お子さんから学校の様子などを聞くことが多いと思います。とても大切なことです。お子さんの変化に気づきましたら直ぐにお知らせください。しかし、保護者の方が心配するあまり何度も何度もくり返して質問することにより、お子さん本人は「何ともない」と感じていても、「いやだった」と答えたり、間違っただけのことでも叩かれたと言ってしまうこともあります。このようなことをくり返すと子供は大人の望んでいる答えを考えるようになり、子供を困らせてしまうことにもなりかねません。また、自分の悪いところを言わず、事実と異なることを話すこともあります。ですから、学校と家庭が連携することが大切になってきます。

学校ではトラブルがあった場合、やられた子を絶対に守るという姿勢で、双方の話を公平に聞き解決につなげます。一方的に片方が悪い場合、双方が悪い場合、また、お子さんの勘違いでトラブルではないことなど多くのパターンがありますので、ご家庭ともよく話し合いながら進めていきます。そして、人に嫌なことをしない優しい心の子供を育てていきましょう！

## 6月の主な行事

- 6日(火) 全校集会 フッ化物洗口  
運動会全体練習
- 7日(水) 運動会全体練習
- 9日(金) 運動会前日準備
- 10日(土) 運動会
- 12日(月) 振替休業
- 13日(火) 相談週間(～30日) フッ化物洗口
- 14日(水) 田植え(4, 5年生と田中学園)
- 15日(木) 桜の種取り(3年生)

- 16日(金) 保育園交流(2年生)
- 17日(土) PTA古紙回収
- 20日(火) フッ化物洗口
- 21日(水) クリーン作戦
- 23日(金) クラブ活動
- 27日(火) フッ化物洗口
- 28日(水) 宿泊学習1日目(5年生)
- 29日(木) 宿泊学習2日目(5年生)
- 30日(金) 5年生回復休業

